

# 都市農地創設支援型の具体的な活用イメージ

## ○都市農地の創設/農的空間の創出

都市住民の農業への理解を促進するため、都市農地や農的空間の創設に関する合意形成に向けた取組を支援します！

子どもが農作業体験できる場所を  
近場に作りたい  
(近所の市民農園は常に満員)



老朽化した駐車場を活用し、  
コミュニティ農園を整備したいが、  
どうすればいいのか・・・？  
(ニーズはあるのか？運営方法は？)



都市農地の創設/農的空間の創出に向けた  
合意形成、創設・活用手法を検討！



### モデル農地の選定と事業計画の策定

- 創設都市農地/農的空間の活用方法  
(市民農園、学童農園等地域住民に開かれた活用)
- 収益モデルの策定
- 農地化に伴う虫の発生や飛砂など周辺住民への配慮
- 市区町村の緑化計画、都市計画など関連施策との連携

### 実態把握と関係者との話し合い

- 農地・駐車場の現状や市民の農業への関心の把握
- 今後の農業経営の意向
- 農地転換の意向



駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設

## 都市農地の創設/農的空間の創出

- 地域住民向けのコミュニティ農園の開設
- 地域住民が作った生ゴミ堆肥の利用
- 地域の農業者と市民ボランティアが栽培指導
- 地域の伝統野菜の栽培やマルシェの開催

(例)

テーマ：「誰もが身近に農にふれあう」  
→未就学児から高齢者まで参加できる農園に！  
→食育や農福連携の実践の場に！  
→農を起点としたまちづくりを！

## 交付対象経費

### ○旅費(先行事例調査等)、専門家への諸謝金、事務費、会場利用料、委託費(アンケート調査等)等

- 都市農地/農的空間の創設に関する**専門家(大学教授、司法書士、市民農園運営企業等)の相談**〈旅費、諸謝金〉
- 先行事例の調査、住民の農業への**関心の把握、適地やニーズを把握するための調査**〈旅費、委託費等〉
- 関係者(農業者、行政、有識者等)との**協議・話し合いの場の設置**〈会場利用料、事務費等〉



### ○新たに創設した都市農地/農的空間の周辺環境対策等に必要となる簡易な施設等の整備

- 農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり及び土砂流出を防止又は低減するための施設
- 農作業体験のための**付帯施設(農機具庫、簡易トイレ、休憩所等)**その他当該農地の利用に必要な施設

※建築物基礎や舗装版の撤去、除礫、深耕等の簡易な施設の整備以外のハード事業は交付対象外。



土砂流出防止の土留め

# 都市農地創設支援型の具体的な活用イメージ

## ○三大都市圏の特定市以外の市町村における生産緑地地区の導入

市街化区域内の農地を保全するため、生産緑地地区の導入に向けた取組を支援します！

市街化区域内の農地を、これからも守っていきたいが、営農を継続できるか不安・・・

将来、意欲のある担い手に貸すことも検討しているが、税制面で不安がある・・・

空き家や駐車場が点在し、都市の景観が損なわれつつある・・・  
(都市と緑・農が共生するまちづくりをしたい)

生産緑地地区の導入に向けた  
合意形成、創設・活用手法を検討！



### モデル農地の選定と事業計画の策定

- 新たに指定する生産緑地の活用方法 (市民農園、学童農園等地域住民に開かれた活用)
- 都市農地貸借法を活用した事業継承
- 都市版「地域計画(目標地図・将来設計)」の策定
- 市区町村の緑化計画、都市計画など関連施策との連携

### 実態把握と関係者との話し合い

- 農地の現状や市民の農業への関心の把握
- 今後の農業経営の意向
- 新規就農者の意向/周辺農家への制度周知



生産緑地地区の指定を受け、農地の保全に

### 生産緑地地区の指定/新たな経営展開

- 地域の伝統野菜の栽培やマルシェの開催
- 都市農地貸借法を活用した市民農園の開設
- 地域住民が作った生ゴミ堆肥の利用
- 防災協力農地制度の導入や防災訓練・炊き出し訓練の開催
- 農作業体験会や小学校の体験学習の場に

## 交付対象経費

### ○旅費(先行事例調査等)、専門家への諸謝金、事務費、会場利用料、委託費(アンケート調査等)等

- 生産緑地地区の指定に関する**専門家(大学教授、司法書士、JA等)の相談**〈旅費、諸謝金、会場利用料等〉
- 先行事例の調査、住民の農業への**関心の把握、適地やニーズを把握するための調査**〈旅費、諸謝金、委託費等〉
- 関係者(農業者、行政、有識者等)との**協議・話し合いの場の設置**〈旅費、諸謝金等〉



### ○新たに生産緑地地区の指定を受ける農地の周辺環境対策等に必要となる簡易な施設等の整備

- 農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり及び土砂流出を防止又は低減するための施設
- 農作業体験のための**附帯施設(農機具庫、簡易トイレ、休憩所等)** その他当該農地の利用に必要な施設

※建築物基礎や舗装版の撤去、除礫、深耕等の簡易な施設の整備以外のハード事業は交付対象外。



農園附帯施設(簡易トイレ、自動販売機)の設置